

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791100045		
法人名	一般社団法人 介護サービスやんばる		
事業所名	グループホーム鏡地		
所在地	沖縄県国頭郡国頭村字鏡地172番地2		
自己評価作成日	令和5年 2月13日	評価結果市町村受理日	令和 5年 6月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kagokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosvoCd=4791100045-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 3月 28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な温かさや人と人の触れ合いを大切に安心感を与えられるような対応を心がけています。入居者本人とご家族様の不安を少しでも軽減できる様に努めています。入居者様と職員が共に楽しみ、助け合いながら生活していただけるように取り組んでいます。協力機関である村診療所や看護師と連携を取りながら利用者様の体調管理に努めています。各部落のミニデイサービスへ参加し地域との繋がりを深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、集落内にある地元の公民館跡地を活用して、地域の高齢者福祉に寄与する目的で2021年10月に開所し、約1年半が経っている。コロナ禍でのスタートとなったが、「利用者の望む暮らし」を支援することを第一として理念を掲げ、日頃から利用者がどのように暮らしたいかを聞いて把握し、職員で共有して一人ひとりの要望に対応するとともに、家族や地域との信頼関係の構築にも努めている。各区のミニデイサービスへの参加、テラスでの外気浴中の近隣住民との交流、自動販売機での買物、週1回の移動販売車での買物、馴染みの店への買物等、地域との交流や日常的な外出支援を行い、利用者のこれまでの暮らしが継続できるよう取り組み、利用者が「その人らしく生き生きと」暮らせるよう支援に努めている。利用者全員が地元の診療所の訪問診療を利用し、定期受診や他科受診等、医療や家族と連携を密にして適切な支援に努め、利用者や家族の安心に繋げている。居室からトイレの場所が遠い利用者のために新たなトイレを増設して失敗なく排泄できるよう配慮するとともに、効果的な便秘対策や排泄の自立支援にも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年5月29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様が望む暮らしができるよう理念のもとに、本年度の目標を決め取り組むように努めている。玄関等に理念を掲示したり、月1回の勉強会にて理念を唱和を行い、全職員で周知しています。	理念は、開設時に法人代表や管理者、職員が検討して作成している。住み慣れた地域で、利用者1人ひとりが望む暮らしを継続できるよう支援することを第一とし、家庭的な環境のもとで、「その人らしく生き生きとした「安心・安全な暮らし」を支え、医療や家族との連携、地域に開かれた事業所を目指し、実践に努めている。年度毎に、利用者1人ひとりの意向を聞き取って目標を設定し、ミニデイへの参加、自宅の庭の視察、買物、テレビ視聴等の支援に繋げている。理念は玄関内に掲示し、入職時の説明、月1回の勉強会での振り返りを行っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防で、なかなか地域交流が難しいのが現状です。感染者数が減った時には各区ミニデイサービスへ参加し地域との繋がりを深めています。	自治会に加入し、区長や民生委員、老人会や婦人会代表の4名が運営推進会議の委員となっている。コロナ禍で地域行事のほとんどが自粛中であったが、各区のミニデイサービスの再開に伴い、利用者も各々の区に参加して地元住民と交流している。テラスでの外気浴時に近隣住民と挨拶や会話をし、野菜や果物、インシシの肉、砂糖天ぷら等の差し入れもある。週1回の移動販売車で買物が利用者の楽しみになっている。6月に、地域団体や多数の有志の協力を得て、「開所記念ライブ」を開催し、地域住民との交流を深めている。12月にはチャリティ囲碁大会を開催し、囲碁愛好家と交流している。
3		事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染予防で、地域の方々と接する機会が少なくなっていますが、感染者が減った時には、利用者様と近所を散歩しながら地域の方々に挨拶を交わしたりして地域との繋がりを大事にしています。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームでの活動、利用者様の報告を行い意見交換を行うことができます。参加者からアドバイスをもらっています。	運営推進会議は、2か月に1回定期的に行われ、感染状況に応じて地域の公民館や事業所内での開催、書面開催と工夫している。利用者には事前に参加したい方を募っている。会議では、入居者の状況、受診状況等、事故・ヒヤリハット、活動状況、研修等を報告し、書面開催時は外部委員に報告書や項目毎に質問や意見、要望等が書ける記入用紙を送付し、開催方法に左右されずに活発な情報交換や意見交換を継続している。議事録は、委員からの質問や要望、意見、助言、事業所の回答等も記載し、公表している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	村職員と普段から情報共有しアドバイスをもらい協力関係が持てる様に取り組んでいます。	行政とは、日頃から電話やライン等で情報交換を行い、一時受け入れをした利用者のその後の対応について相談したり、研修案内やコロナワクチン接種等の情報を受ける等協力関係を築き、助言等も得ている。担当課職員や地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員の3名が運営推進会議の委員となっている。被虐待者の緊急受け入れ、災害時の高齢者受け入れ等について連携している。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待について勉強会を設け、不適切ケアがないか注意を払っている。勉強会、研修会を通して全職員に理解を深めています。夜間のみ玄関を施錠しています。	身体拘束をしないケアについては、入居時に家族等に説明し、理解を得ている。身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、3か月に1回適正化委員会を開催し、スピーチロックやフィジカルロック等、身体拘束の事例等について話し合い、議事録を整備している。身体拘束廃止マニュアル等を整備し、定期的に研修を実施している。内部研修では、拘束をしないケアの方針や取り組み等について職員の共通理解を図り、拘束に該当する具体的な事例をもとに学習している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修で高齢者虐待防止に関する事を学び、学んだ事をミーティング、勉強会で共有し虐待のないケアに努めています。	職員は、虐待の防止について意識を統一し、予防に努めている。外部研修に参加した職員が、「高齢者虐待防止について」、「不適切なケアと権利侵害」について伝達講習を行い、勉強会で接遇や言葉遣いについて再確認をしている。職員の言葉遣い等について気になる場合は管理者が相談や話し合いを行っている。法改正に伴う具体的な取り組みはこれからとしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は該当者がいなく、今後は研修や勉強会を設けて理解を深めていけるようにしたいです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、書面に沿い説明を行っています。説明しながら分かりにくい所はないかその都度確認をしながら契約に至っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様意見や要望は、日々の声掛けにて話しやすい雰囲気作りに努めている。ご家族様の意見要望は、コロナ禍でなかなか聞く機会が少なくなっているのが現状です。	利用者の意見や要望は、日頃から直接聞き、「自宅に帰りたい」、「コンビニや洋服店へ買物に行きたい」等応えている。家族からの要望等は、面会時やラインで聞くことが多く、コロナ禍の面会、外出や外泊、受診、差し入れ等についての要望や相談に対応している。県外の家族からの問い合わせ等にも対応している。面会は、家族の希望や感染状況に配慮し、窓越しや玄関先での面会、ラインテレビ電話等実施している。定期的に、利用者の日常風景や活動状況等の写真や動画を家族に送り、知らせている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	lineを活用しながら職員の意見や提案を聞く機会を設けています。又、ミーティングで意見が言いやすい環境作りに努めています。	職員の意見等は、定期的なミーティングやライン、メール等で把握し、日頃から言いやすい環境づくりに努めている。利用者同志のマッサージチェアの取り合いについて、職員間で検討し、問題解決に繋げている。緊急搬送時の対応については、要望を受け、職員が不安なくスムーズに初期対応ができるよう救急救命講習会を重ねることを決定している。居室からトイレの場所が遠い利用者のために、新たなトイレの増設が提案され、9月末に工事が完了し、失敗なく排泄ができるよう配慮されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成は、休み希望を聞き作成している。一人一人から話を聞き職員の現状を知り働きやすい職場作りに努めています。	「就業規則」が整備され、「育児・介護休業規程」とともに2月に改定し、有給休暇や資格の取得、研修参加等をはじめ働きやすい環境づくりに努めている。法人や管理者は、常時研修案内を行い、職員は認知症介護基礎研修や実務者研修を受講している。入職時に健康診断書の提出、年1回(夜勤者は2回)の健康診断を実施している。シフト等は、職員の家庭状況や希望に配慮している。ハラスメント防止の方針や定義、種類、懲戒等を「就業規則」に記載し、規定も整備し、相談窓口も男女各1名を設置して開設し、マニュアル等も含め、職員に周知している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	状況に合わせて研修に参加できる機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で交流する機会が出来ていないのが現状です。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実調を行い、ご家族様やケアマネより情報収集を行い、利用者様やご家族様の困っている事や不安な事要望等の聞き取りを行っています。入居後も本人の訴えを傾聴し寄り添い安心して過ごせる様に努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族様の要望や困っている事を確認している。入居後もホームでの様子をこまめに伝え、lineにて動画や写真を発信しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時はご家族様や本人も不安、心配が多いので、よく話を聞き関係作りに努めています。ホームとしてできる事と出来ない事を伝えていきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	散歩に出掛ながら、回想法を取り入れ、利用者様と一緒に同じ作業をする事によって支え合う関係性を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、本人の日頃の様子を伝え、支えていける様に関係性を築いています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	各区ミニデイサービスは参加したり、散歩やドライブで利用者様の馴染みの場所を通ったりしています。	利用者は村内出身がほとんどで、馴染みの人や場との関係については、入居前からの情報や本人との会話、家族や地域の方からの情報等を得て支援している。各区のミニデイサービスに参加することで、生き生きとする利用者も多く、自宅へ行き、近所の方と話したり、馴染みのスーパーで買物をして地元の方と交流する利用者もいる。元同僚と電話で話す利用者等も継続して支援している。利用者が若かった頃の流行歌をユーチューブで流したり、東京生活が長かった利用者には東京の情報や映像を提供する等している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が親しく交流ができる様に職員が間に入り支援している。難聴でコミュニケーションが困難な方もかかわれる様に職員が間に入り支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族様が希望した場合、色々な相談を行っています。必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の利用者様の言動や表情等から思いを推察している。利用者様の思いを聴いた場合は職員間で情報共有しています。	利用者1人ひとりの思いや意向は、日頃から本人がどのように暮らしたいかを聞いて把握し、利用者の意向に添えるよう支援に努めている。「花や野菜を植えたい、花壇の手入れをしたい」、「好きなテレビ番組を見たい」、「ゲートボールがしたい」等対応している。裁縫が得意な利用者には材料を準備してクッションづくり等を支援し、新聞を読みたい方には、家族と相談して新聞購読の手続きをし、自由に読めるようにしている。好きな飲み物や食後のデザート也希望も把握して対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前利用していたサービス機関から情報や、本人から聞き取った情報を職員間で共有し、本人が望む暮らしができる様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の活動様子や生活リズムを日常的に観察している。バイタルサイン測定や排泄チェックをする事で全職員間で情報交換を行い現状把握に努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングや日々の生活の中で利用者様の今の思いや状況を把握しケアプランに反映させています。	サービス担当者会議は、利用者や家族、管理者等が参加し、本人や家族の意向を確認して計画作成担当者が介護計画を作成している。「大好きな花を見て暮らしたい」、「友達とおしゃべりをして暮らしたい」等の意向を介護計画に位置づけ、支援している。長期目標は認定の有効期間、短期目標は半年～1年で設定し、モニタリングは半年毎に実施している。定期的見直しや状態変化時の見直しを行っている。介護記録簿に1人ひとりの計画を綴り、職員がいつでも介護計画を確認できるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や利用者様の発する言葉を記録するよう努めています。グループlineにて情報を共有し、気づいた時はその都度職員間で話し合っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望でドライブしながら自宅や畑を見に行ったり、できる限り要望に沿えるよう努めています。家族様が病院受診対応できない場合は、職員が病院受診に同行しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防の為、外部との接触や外出の機会がもてなかったが、感染状況を見ながらミニデイサービスに参加したり、散歩等を行うことで地域の方々と触れ合うことで楽しむことができる様に支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月一回の訪問診療を行い、専門医が必要な場合は専門医を紹介してもらい、ご家族様の協力を得て受診に繋がっています。	かかりつけ医の受診支援として、利用者全員が地元の診療所の訪問診療を定期的に受けている。受診時の主治医との情報交換は「情報提供書」で行い、受診後は家族へ電話等で報告している。受診結果は、ファイルに保管し、職員も共有している。他科受診に関しては、家族同行となっているが、家族の付き添いが困難な場合は職員が対応し、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の変化や状態を看護師に報告、相談しながら支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、施設での様子を情報提供している。必要に応じ病院関係者と情報交換し利用者様が安心して治療ができる様に努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には、ご家族様へ、重度化した場合における対応にかかる指針を説明し理解同意の下、支援しています。	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援については、事業所の方針を入居時に本人や家族へ口頭で説明しているが、方針を文書化しておらず、看取りに関する指針が整備されていない。	看取りに関する指針を整備し、家族等からの同意書を得たうえで、重度化や終末期に向けた方針の共有と支援への取り組みが望まれる。
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、全職員は消防署の救命講習を受けています。	急変や事故発生時の備えについては、緊急対応マニュアルや事故発生予防マニュアルが整備されている。救命講習でAEDの使い方、心肺蘇生法、異物除去法、止血法等を学習している。緊急時に職員が対応できるように電話の場所に連絡体制のフローチャートを掲示している。事故やヒヤリハットが発生した場合には速やかに対応し、ライン等で職員へ周知している。事故報告書作成後に検討会議を開き、事故発生の予防に努めている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	消防署の協力を得て、防災訓練を年2回実施している。運営推進会議にて区長さん等に協力体制を築いている。	災害や感染症対策について、事業所は年2回、昼間を想定した避難訓練を実施している。非常災害時対応マニュアルや感染症発生予防マニュアル等が整備されている。事業所は地域の避難先にもなっており、緊急時の受け入れも行っている。災害時には近隣の方に助けを要請できるように日頃から近隣住民との付き合いを行っている。災害時に必要な備蓄品は1日分にとどまっている。BCPの作成等はこれからとしている。	夜間想定避難訓練の実施、及び利用者と職員分を合わせた3日分以上の備蓄品を準備することが望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様がこれまで生きてきた人生を理解し、利用者様個々に合わせた声掛けが出来るようにミーティング等で話し合っています。	職員は利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように、排泄時間や朝食の準備時間など利用者の生活パターンや都合に合わせて、一人になりたい時は居室で過ごせるように対応を工夫している。個人情報保護方針等がファイルされ、玄関で閲覧できるようにしている。写真や画像等の利用については、ラインで家族へ説明して承諾を得ているが、利用目的への追加や同意書の見直しがされていないので、利用目的の項目の追加や同意書の見直し等に期待したい。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、利用者様の思いを汲み取り、声掛けをしている。無理強いせず、思いや希望を尊重し自己決定ができるように働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、無理のない働きかけに留意している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様と一緒に好みの服を選んだりしている。整容もご自分でできることはしていただき、できない部分を支援しています。外部の美容師さんによる散髪を行っている。外出時にはお化粧をするなど一人ひとりに合わせた支援を心掛けています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	差し入れの野菜を選別したり、時々おやつ作りを一緒に楽しむ機会を設けています。食器のセッティングやコップ等洗い、お盆拭きをお願いしています。毎年、シイタケを育て収穫し天ぷらにして頂いています。	食事を楽しむことのできる支援については、3食とも主食のご飯やアチビート汁物を職員が調理し、副食は配食を利用している。テラスに植えた季節の野菜を収穫して汁物やおやつに活かしている。シイタケの栽培や収穫も職員と利用者が一緒に行い、野菜の下ごしらえは利用者全員が参加している。利用者からジュシーのリクエストがあれば一緒に作ったり、沖縄そばを食べに行くこともある。週1回の移動販売で利用者の好きな食べ物が買えるように支援している。職員は提供する食事を時々味見をし、同席して弁当を食べている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時食事を記録し、摂取量が少ない利用者様には、栄養補助食品を出したり、好みを聞いて提供している。10時には、3種類の中で好きな飲み物を選んで頂き提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けをし必要に応じて職員が仕上げの介助をしています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄チェック表をみて一日の排泄パターンを把握し声掛け誘導を行っています。自立されている利用者様の方には、排泄時は戸を閉めて入り口で待つ対応をしています。	排泄の自立支援については、排泄チェック表で利用者1人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるよう支援を行なっている。居室からトイレの場所が遠い利用者のためにトイレを増設し、失敗なく排泄できるように配慮している。便秘気味の利用者には白湯や牛乳を提供し、便秘が改善されている。毎日ラジオ体操や歩行訓練を行ない、自立した排泄が維持できるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の献立表が野菜や海藻類が多くとれるよう工夫されています。白湯や牛乳を出したり便意を促すように取り組んでいます。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調や入りたい時間帯に順番を考慮し希望に添える様に努めています。	入浴を楽しむことができる支援について、基本的には週3回の入浴とし、利用者の希望や体調、気分に応じて入浴回数や時間等柔軟に対応している。同性介助に配慮し、利用者が自分のペースで入浴できるよう支援している。利用者は入浴中、職員と会話をしたり、一緒に歌を歌ったりしている。入浴を拒否する場合は、入浴後にマッサージチェアを使用して体をほぐすことを伝えたりして入浴に繋げている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して眠れるように事前に居室の温度調整等に努めています。日中は体操、活動をし夜間ぐっすり眠れるように努めています。不眠時には、ホール内で職員と過ごし話をし聞いたりして対応している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は看護師がセットし、副作用に関する事や効果についても看護師が説明し共有している。内服内容に変化があった時には、申し送りノートにて確認するようにしています。	服薬支援については、看護師が管理し、配薬を行なっている。与薬は朝食時は早番、昼食時・夕食時は日勤者、寝る前の薬は夜勤者が担当し、与薬前には声出して名前の確認を行ない、2人体制で再度確認している。令和3年12月に誤薬があったが、事故発生時に全職員へ申し送りをし、周知徹底して、それ以降の誤薬事故はない。服薬支援に関するマニュアルが作成されていない。	適切な服薬支援を行なうため、早急に服薬支援マニュアルの作成を行ない、確実に安全な服薬支援の継続が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあった楽しみや気分転換になるような事を見いだして支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス予防の為、限られた外出となっています。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者全員での外出はないが、利用者1人ひとりの要望をその年の目標として設定し、感染状況に配慮しながら可能な時期に、毎日の散歩や月1回の自宅への外泊を支援したり、月1回の出身の区のミニデイサービスへの参加を支援している。天気の良い日はテラスでティータイムを楽しんだり、ドライブで自宅の庭を見に行ったり、コンビニ等へ買物に出かける利用者もあり、日頃より外出できるように支援している。年末年始に自宅への外泊や外出をする利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	欲しいものがあれば、ご家族様に確認し購入できるようにしている。ご家族様の対応が難しい場合は、コロナ感染予防の為、職員の方で購入しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけて欲しいと要望があれば、ホームの電話を利用していただいています。ご家族様から電話があった時は取り次ぎ、直接話ができるようにしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気は毎日行い、照明も適度であり居心地良く過ごせるよう配慮しています。散歩後やコーヒータイムでテラスにてくつろぎ、皆さんで雑談できるように工夫している。季節に合った飾り付けを利用者様と一緒にこなっています。	共用空間の居間の床は木材が使用されて落ち着いた雰囲気、居間にはテレビやテーブル、椅子、マッサージチェア等が設置されている。台所は居間全体が見渡せるつくりになっている。壁には写真や手工芸で作った桜の絵等が貼られている。天井には利用者が発案し、浴衣の帯で作った鯉のぼりが飾られ、季節感があふれている。居間の横にテラスがあり、天気の良い日は外気浴が楽しめ、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆さんホール内で過ごされる事が多い。利用者様の意見を伺いながら室内の温度管理をし快適に過ごせるようにしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染み深い家族写真や時計等の身の回りの物を利用者様、ご家族様と相談して置き利用者様にとって安らぎが感じられるよう工夫しています。	居室には、ベッドやタンス、エアコン、カーテン、手すり、コール(または鈴)等が備えられている。利用者はテレビや時計、ベッドカバー、衣装ケース、本や雑誌等を持ち込み、家族の写真やカレンダー、ぬいぐるみ、パッチワークの壁掛け等が飾られている。居室でもテレビ鑑賞ができるようにアンテナを設置したり、毎日化粧をすることが習慣の利用者には鏡を居室に置いたり、利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室等、場所の明示をしている。トイレや浴室ホール内は手すりを設置し、安全に移動ができ自立した生活が送れるようにしている。(ホーム内はバリアフリーになっています。)		